

令和6年度 三郷幼稚園 自己評価

R7.3.3

I. 本園の教育目標 教育理念 教育目標 「心豊かに心優しくそしてたくましく」

【年間教育・保育目標】(年間教育目標より)

- (1) 豊かな創造力と表現力を身につける
- (2) たくましいからだ強い心を育む
- (3) 自然や他の生物の命の貴さを知る
- (4) 人とかかわる力を身につける
- (5) 音楽の楽しさと確かな音感を身につける
- (6) 文字に興味を持ち正しい数量概念を育む
- (7) 友だちを思いいたわる豊かな心を育む

【5段階評価】

- 評価基準：1 取り組めていない・未実施
2 取り組めてはいるが、不十分な点（課題）が認められる
3 取り組んでいる
4 積極的に取り組みが進められている
5 目標達成・十分できた

II. 令和6年度 重点的に取り組んだ評価項目ならびに具体的な取り組み状況について ＜取り組み状況と評価＞

1. 子どもの主体性を軸にした教育・保育（内容）を考える。 **評価：4**
2. 子どもの育ち、発達に見合った保育を考える。 **評価：4**
異常気象への柔軟な対応と保育内容、取り組み内容の見直し **評価：5**

- ・コロナ感染が治まった一方で、5月から高温による熱中症対策が必要となり、保育活動の内容や時間の見直しを行った。
- ・令和6年度においても引き続き、ICT機器の導入、活用を推進しながら、保護者、対外への積極的な情報発信ならびに保育者の業務負担の軽減（働き方改革）に力を注いだ。
- ・保育カリキュラム、保育内容については、大きく変化する気候、気温にも柔軟かつ、スピーディーに対応しながら保育の質の維持向上に努めた。
- ・コロナ感染に変わって、ヘルパンギーナやRSウイルス、また、リンゴ病、感染性胃腸炎といった感染症が流行したため、子ども達が健康で安全に過ごせるよう改めて基本的な生活習慣（手洗い・手指消毒）の励行ならびに感染症対策マニュアルに則した消毒、除菌の徹底を図った。特に保健所との連携を図り、感染性胃腸炎への対応方法については、実地研修により教職員間で共有を図った

- ・「運動会」については、コロナの収束を経て見直し、昨年度の2部制から従来の「全学年1部制での運動会」の形にもどし、保護者の理解と協力を得ながら実施した。

昨年と同様に、夏から秋には異常な暑さが続いたため、休憩テント、ミストシャワー、スポットクーラーを使用すると同時にスポーツ飲料の提供を適宜行うなど水分補給やこまめに休憩時間をとるなど、しっかりと熱中症対策の徹底を図りながら、保育（活動）を進めた。

- ・今年度も毎学期ごとに自己評価シートの作成(全教員)を行い、教員自ら進めてきた保育やクラス運営、園児との関わり方や家庭との連携といった計画部分について振り返り、状況の確認ならびに次年度につなげられるようにした。

また、参観保育については、教職員全体で事前にロールプレイ（模擬保育）を行い、保育の質の向上に繋がった。

2. 特別支援教育について 評価：5

- ・特別支援教育の部分においては、個々の心情と発達に合った支援、フォローが可能となるよう、各クラスへの保育士、補助員の加配、配置に努めた。また、個別の指導計画、支援計画を策定しながら、当園臨床心理士との連携を図り、個々の発達や状況に合ったフォロー、支援方法を教職員間でも共有できるよう努めた。

また、各学期末には「すくすく通信」として毎学期（年少組は年2回、年中、年長組は年3回）をフォロー対象児童保護者に向け発行した。

- ・市からの巡回相談、支援（年2回前期・後期）についても受け、子ども達の育ちと現状課題の共有に努めた。また、市の発達巡回健診「5歳児健診」を実施し、「園内カンファレンス会議」の機会を持った。各家庭への情報提供、保護者との認識共有に努めた。

基本的な生活習慣の確立、それぞれ園児（個々）の発達と現状を共有できるよう個人懇談の機会を乳児部・幼児部共に実設けた。

ひとり一人の子ども（園児）の発達や特性について、共通理解、共通認識が図れるよう努めた。

- ・今年も特別支援教育園内研修を各学期毎に実施し、支援の方法や子どもの育ちについての専門性を高められるよう努めた。特に具体的な支援方法の理解、共有につなげられるよう、具体的な事例や事案を取り上げ対応方法を共有、理解に努めた。
- ・困り感やつまずきを持つ子どもの数も増加傾向にあるため、保育課題やその内容、難易度についても子どもの状況に見合ったものとなるよう見直しを進めている。引き続き次年度についても保育目標や保育課題についても見直しを行っていく。

3. 教員資質の向上に向けた取り組み（キャリアアップ研修・新任研修・園内研修・園外研修等） 評価：4

- ・昨年度に引き続き、キャリアアップ研修（処遇改善要素）や大阪府私立幼稚園連盟や守口市が主催する研修等にも積極的に参加できるように人員の配置と勤務体制（シフト体制）を整え、計画的に受講ができるよう努めた。結果、全教職員に対し、計画的受講が進んでいる。また、受講した研修内容についても園外研修報告書にまとめると同時にICT（アプリ）を利用して教職員間で受講内容を共有できるようにしている。

- ・昨年度に引き続き、第2回目の南京阪支部(大阪府幼稚園連盟)主催、絵画造形研修にも園長をはじめ、各学年から教員が参加し、絵から見る子どもの育ちや発達、技術、絵画技法、テーマの設定について学びの機会を持った。
- ・学期参観の機会を設け、子ども達の様子、成長ぶりをみていただくことができた。また、その後の保護者アンケートからも、A達成、Bおおむね達成で100%の評価をいただくことができた。
- ・学期末には園長と教職員との個別面談の機会を持ち、振り返りや業務上のストレスや悩みの有無などについても聞き取りを行うと同時に自己評価(保育の実践・保育計画の進捗状況・学級運営・園児との連携、対応、保護者、家庭との連携・備品管理・清掃管理・園務全般・教職員間連携について)につなげた。そうした対応、対策を継続的に行ってきたことから離職者を出すことなく新年度のスタートにつなげることができた。

4. 家庭との連携・子育て支援 評価：4

- ・今年度についてもPTA役員委員の協力をいただき、卓球大会や茶話会といった母親同士の交流機会を持つことができた。
- ・今年度についてはPTA活動についても、従来の形で実施できるよう活動内容を整理しながら進められるよう努めた。
特に、「保護者の卓球大会」や「社会見学・レクリエーション」(サンドブラスト体験・三田市)も事故渋滞というハプニングはあったものの、柔軟な対応を図り、楽しい保護者間交流の場面となった。
保護者アンケートからも高い評価をいただくことができた。
- ・日常における保育の様子や園外保育時の様子、また、子育てに関する情報や子育て支援制度などを保護者に知っていただけるよう乳児部については、ホワイトボードを活用した保育ドキュメンテーションをまた、幼児部においては幼稚園ホームページを活用して活動の内容や子ども達の様子を積極的に発信、お知らせに努めた。
- ・今年度も年少児保護者を対象に給食参観を実施し、子ども達の様子や食への取り組みについて知っていただく機会となった。偏食が多くみられている状況や園での取り組み(箸の使い方や配膳の方法など)情報提供を行い、家庭との連携、協力を促した。
食育活動(野菜の栽培や食への理解)については、視覚支援教材や実際の野菜を手にしたり見たりする機会を設けることにより、食育に対する意識、知識を高めることができた。また、年少児については、好き嫌いをなくすことを目的として、食育活動をつづけながら最終にホットプレートを使用したピザパーティーの実施につなげることができた。

5. 育友会活動(保護者会活動)の支援について 評価：4

- ・今年度もPTA組織についてもアンケート形式にて各役員・委員の選出を募り、保護者の協力のもと、それぞれの活動、運営につなげることができた。
- ・保護者交流を兼ねて卓球大会を育友会(PTA)主催で開催、また、年間を通じて卓球通信を全保護者対象に発行、配信することができた。(年4回の配信)
- ・昨年度の夏の子どもまつりについては、育友会(PTA)委員の協力をいただき、今年は保護者と園児の参加を可能とした夏のこどもまつり(2部制)を開催することができた。

また、体育発表会については、PTA 委員の協力をいただきながらさくら小学校校庭をお借りして無事に全学年を対象とした1部制で実施することができた。熱中症が心配されるところであったが、当日の対策をしっかりと行ったことから、プログラムについてもスムーズに進めることができた。

6. 幼小中連携 <取り組み状況> 評価：3

- さくら小学校との連携事業については、今年も小学校からのまち探検の形で卒園生、小学生児童ならびに保護者に来園いただき、園児、教員との交流機会を設けることができた。
- 園児の就学にあたっては、園児進学先小学校の教頭先生や担当教諭との懇談や電話にて情報の共有を図った。また、小学校からの依頼もあり、就学前に地元小学校をはじめ入学先の小学校との連携を図り情報共有を行った。
- 架け橋プログラムといった教職員間の連携については、機会が持ていないため、引き続き小学校や教育委員会への打診を行いながら実施、連携につなげていく。
- 各中学校からの体験学習機会の要請については、多くの中学生を受け入れ、十分に應えることができた。
- 中学校区（樟風中学校）で毎年開催される教育フォーラムへの参加、要請を受け、全保護者を対象にPR、チラシの配布を行った。

7. 地域との連携 <取り組みの状況> 評価：3

- 幼年消防クラブ員として、今年も年長組の子ども達が市民祭りのオープニングセレモニーに参加し、鼓笛隊（マーチング演奏）を披露した。
- 年中組の秋の火災予防キャンペーン、地域音楽活動への参加は、悪天候のため急遽中止となった。
- 消防・警察・学校・行政・地域組織といった団体からの出場要請や連携機会については、可能な限り日程の調整を図り、

【今後の取り組みと課題】について

1. 支援を必要とする園児《幼児》への専門的かつ的確なフォロー、取り組みについて

- 言葉の遅れ、言語化におけるつまずきや基本的な生活習慣、排泄や食、衣服の着脱といった場面でのつまずき、基本的な生活習慣の未自立による困り感が多く窺える。

就労支援の意味合いが強い現在の保育（長時間保育）においては、家庭との連携を更に強めながら、共通理解のもと相互協力でもって子どもの育ちを支援していくことが重要であると考えます。園内でも更に基本的な生活習慣の確立に向けた活動や保育を強化していく一方、保育の連続性を重視しながら各家庭についても情報と協力を求めていく。

一人ひとりの発達や心情に適った保育の実践には、人員の確保が重要かつ必要となっており、次年度に向けた保育の維持、向上、支援教育の充実のため、働き方改革についても推進しながら、新たな人員の確保に努めていく。

- わかすぎ、わかかき園児への視察や研修をもとにしながら、支援教育における専門性を高めていくと同時に、具体的な支援方法や教具教材についても取り入れながら支援体制の強化を図っていく。
- 特別支援教育に関する園内研修についても個別のケースを取り上げながらカンファレンス（会議）にてキンダーカウンセラーとの連携を密にしてより具体的な支援方法の確認、共有を教職員間で行っていく。
- 園児が通所している各療育施設との連携についても強化しながら、個々の課題を把握し、個別の支援方法を確立、共有していく。支援を必要とする園児については、コンサルテーション記録を担任が毎月作成し、園長、主幹保育教諭が主となり、支援に携わる教員と情報を共有しながら個々の発達に適った支援計画を策定する。

2. ICT化の推進について

- windows 10 (OS) のサポートが間もなく終了 (R7 年 10 月) となり、ICT を推進してきたことで、多くのパソコンの更新や買い替えが必要となる。このことから、事務負担や業務負担につながることを避け、令和 7 年度中にスムーズな引継ぎ、パソコン機器の入れ替えに努める。
- 園のホームページやインターネット機能、メーリングリスト機能を十分に活用しながら、家庭との連携を図っていく。また、今後については、SNS の活用やホームページの刷新についても視野に入れ検討していく。
- 日々の保育の振り返り、週案にもとづく反省についても、ICT 機器を有効に活用しながら保育者の負担軽減につなげていく。

3. 幼小中連携

- 次年度には、幼小架け橋プログラムの策定につなげられるよう、教職員間（幼稚園教諭・保育教諭と小学校教諭）との交流の場や情報交換の場、協議会の場の設置についても教育委員会、子ども部に打診していく。また、子ども子育て会議の場においても近隣市や大阪府内の市町村の動向、情報を収集しながら、意見具申を行い、実施につなげられるようにする。

- ・各就学先小学校からは、園児の様子の引継ぎ、申し送りの機会として訪問や連絡があり、就学を前に園児の様子や幼稚園の保育や教育内容についても伝えられる機会が設けられた。今後も積極的交流を図ることができるよう幼稚園からも小学校に働きかけていきたい。一方、就学児童の人数が少ない小学校からの打診は電話もしくは連絡を受けない場合もあることから、そうした際は園側から積極的に学校側に連携を図っていくようにしていく。

4. 地域連携、活動内容の充実を図る

- ・学校評価制度を活用しながら、地域住民や地域組織との連携を更に充実させ、幼児教育、学園運営への理解が更に深まるよう情報の発信にも積極的に努めていく。
- ・第三者評価にも値する ECEQ 方式（学校評価システム・公開保育）公開保育への取り組みについて、その実施に向け体制を整えていく。現場教職員への周知を図りながら、公開保育の実施につなげられるように努める。

5. 保育・教育内容・質の向上ならびに保育教諭の確保と資質について

- ・教職員の自己評価表ならびに保護者や委員からの学校関係者評価アンケートの内容、結果を分析把握しながら、さらなる子育て支援サービスならびに教職員の資質の向上に努める。
- ・処遇改善に必要となるキャリアアップ研修については、令和6年度も計画的に全教職員が意識をもって受講、資質の向上に努めることができたが、働き方改革を進めていく一方で、研修参加には、保育代替要員が必要となってくるため、園として更に人員の確保、採用に力を注いでいく。

6. 安全・衛生・危機管理の充実を図る

- ・コロナにかわって他の感染症の流行が多数見られおり、集団感染を防ぐ意味においても、対処の方法を家庭との連携を強化しながら共有する。また、消毒や換気、手洗い、うがいといった基本的予防策、対応の徹底を図っていく。特に、季節を問わず感染性胃腸炎が流行した令和6年度であったため、嘔吐処理方法や集団感染予防、処置の方法については、全教職員が正確に把握し現場で対応できるようにしておく。
- ・毎年、大阪府・守口市警察との連携を図りながら、不審者対応、自ら身を守る方法については園児それぞれが理解し、習得できる機会を設けている。次年度についても日程の調整を図りながら全園児が身の守り方を学ぶ機会を設けられるようにする。
- ・災害はいつ何時おこるかわからないと言われるように、日ごろからの防災意識の徹底を図ると同時に、園児にもわかりやすく防災知識をしっかりと伝えていく。毎月避難訓練を実施すると共に、大阪府監査で指摘を受けた消火訓練についても着実に実施できるよう計画にも盛り込むようにする。
- ・幼年消防クラブ活動、地域、行政との連携活動はもとより、更なる防犯、防災意識の向上に向け、引き続き地域との連携を積極的に図っていく。

7. 総合的評価と今後の展望について

今年度（令和6年度）は、コロナの拡がりも収まり、従来の保育活動がほぼ可能となった一方で、保育全体の進めにおいては、4月、5月、6月と基本的な生活習慣の確立に多くの時間を要したこともあり、教育・保育カリキュラムの見直しや保育活動の内容についても子どもの姿や発達に合ったものとなる

よう協議を重ね柔軟に対応、修正を行った。

保育を見直す良い機会となった1年ではあったが、今後更に保育現場においては、子ども達の育ちや発達、心情に適った保育の設定、保育の見直し、柔軟な対応が必要となってくることが予想されることから、教職員間の連携を密に図りながら、現状、時代に適した保育活動や行事の在り方について協議検討していく。

今後においても、コロナ禍を経てきた子ども達の育ちと発達をしっかりと見定めながら、子ども達の主体性を引き出し、深い学びにつなげられるようにしていく。

また、これまで行ってきた大きな行事や教育・保育活動の内容、活動についても、保護者理解を得ながら子ども達の興味や関心、主体性引き出せる内容となるよう変更、見直しを図っていきたい。

昨年度より始まった「満3歳児保育」についても11名の園児受入れに至ったが、今後は更に保育内容の充実を図ると同時に、次年度に向けた保育の魅力発信、对外発信、PRにも力を注いでいく。

また、令和8年度に本格実施となる「子ども誰でも通園制度」については、市の人口動態や保育ニーズを見極めながら、その実施についても慎重に検討していく。

一方、全国的な課題とされている保育士不足については、国が推奨する働き方改革を進めていきながら働きやすい職場としての環境整備に努めていくと同時に、ゆとりをもって保育者自身が保育・教育を進めていけるよう保育の十分な人員の配置、人員の確保にも傾注していく。